

**北但ごみ処理施設に係るDBO事業者選定アドバイザー業務
受託者選定審査基準**

1. 受託者の審査・選定方法

北但行政事務組合内に設置する「DBO事業者選定アドバイザー業務受託者選定委員会」において、応募書類、ヒアリング内容を総合的に審査し、総得点が最も高い者より、優先交渉権者及び次点者を選定する。

2. 評価の方法

応募資格を有する者から提出された応募書類、応募者へのヒアリング内容及び見積金額について、次の(1)から(5)により得点を算定し、評価を行う。

(1) 応募書類の内容及びヒアリングに対する配点

評価項目			配点	
①	本業務推進体制及び総合能力（協力会社等含む）		20点	
②	公募公告3. 応募資格(2)に示す実績件数		10点	
③	本業務の担当者の実績及び能力	区分	評価細目	
		管理技術者 20点	資格及び業務実績	60点
			業務専念度	
			ヒアリング	
		建築担当技術者 15点	資格及び業務実績	
			業務専念度	
			ヒアリング	
		プラント設備 担当技術者 15点	資格及び業務実績	
			業務専念度	
			ヒアリング	
		照査技術者 10点	資格及び業務実績	
			業務専念度	
④	業務実施計画の妥当性		20点	
⑤	啓発機能等施設の整備計画に係る課題とその対応策		15点	
⑥	施設周辺整備計画に係る課題とその対応策		15点	
⑦	整備スケジュールに対する考え		15点	
⑧	地元経済の振興に係る方策		15点	
計			170点	

(2) 上記の評価係数

A	B	C	D	E
優秀である／高度の能力を有している	満足できる／十分な能力を有している	平均的である	物足りなさを感じる／能力が若干乏しい	まったく満足できない／任せることが不安である
1.0	0.75	0.5	0.25	0.0

(3) 応募書類の内容及びヒアリングによる得点

上記(1)に示した評価項目①から⑧までについては、(2)に示した評価係数を乗じて採点する。ただし、評価項目③については、評価細目ごとに定められた配点に評価係数を乗じて採点する。また、上記(1)の①から⑧までの評価項目において0点の評価項目が1項目でもある場合は、失格とする。各応募者の満点は、170点とする。

(4) 見積金額に対する配点・得点

見積金額に対する配点は30点とし、次式により得点を算定する。(小数点第3位以下切捨)
各応募者の満点は、30点とする。

$$\text{見積金額に対する得点} = 30 \text{点} \times \frac{\text{最低見積金額}}{\text{各事業者の見積金額}}$$

(5) 応募者の総得点の算定は、次による。

応募者の総得点 = (応募書類の内容及びヒアリングによる得点) + (見積金額に対する得点)
各応募者の総得点の満点は、200点とする。

3. 優先交渉権者等の選定

総得点が最も高い者から順に、優先交渉権者及び次点者を選定するものとする。ただし、総得点が高点の場合は、前項(3)による得点が高い者を選定するものとする。